

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

不祥事根絶のための行動計画

呉市立 音戸中学校
作成責任者 校長 脇田啓治

- 1 私たちは法令を遵守し、的確に職務を遂行します。
- 2 私たちは生徒の良き手本となる言動について自ら考え、それを実行します。
- 3 私たちは全職員が力を合わせ、風通しの良い職場を実現します。

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
規範意識の向上	○全国で起こる不祥事について、当事者意識やいつでもどこでも誰でも起こりうるという意識を、強く日常的にもち続けること。	○服務研修は年間を通じてバランス良く実施する。 ○職員全員がローテーションで研修講師となり当事者意識を持って取り組む。	○年間計画を見直し、常に適度な緊張感を維持できるよう計画する。 ○年間計画によりタイムリーな研修を実施する。 ○不祥事防止委員会が校内巡回を定期的に行う。	○不祥事防止委員会で内容や実施状況を確認し、改善を図る。
学校組織としての不祥事防止体制づくり	○生徒指導上の課題が多く、その対応に追われていること。 ○部活動やバス指導等で会議や研修の時間が確保しにくいこと。	○職員朝会、授業の空き時間、放課後の時間等を活用し、教職員相互のコミュニケーションを充実する。 ○計画的に企画委員会を運営し、効率的なものにする。	○生徒指導上の課題、特に配慮すべきこと等の報告や説明の場として職員朝会等の時間を確保する。 ○各学年、各分掌の主任が学年会、分掌会をひらき、企画委員会の議題を事前に協議する。企画委員会に提案する。	○月に1回、企画委員会で実状を確認し、必要に応じて改善を図る。
相談体制の充実	○セクハラやパワハラはないだろうという意識がみられること。 ○丁寧な対応やことば遣いが不十分なケースがあり、真意が伝わらなかったり、誤解を与えたりするケースがあること。	○集会等を活用して、相談窓口の周知を図る。 ○スクールカウンセラーを一層活用する。 ○定期的にアンケート調査を実施し、それを有効に活用する。	○全ての教室に相談窓口の案内文を掲示する。 ○担任や養護教諭等からスクールカウンセラーの活用を積極的に呼びかける。 ○学期に1回、個人面談を実施する。	○学期に1回、生徒・保護者・教職員を対象にしたアンケートを実施する。 ○学期に1回、生活アンケートを実施し実状を把握する。